電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法律第39号）第３条第１項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成 23 年 11 月２日

中国地方整備局長　戸田　和彦

道路の種類	路線名	区　　間
一般国道	９号	山口市吉敷下東四丁目3074番３から同市吉敷下東四丁目3134番１までの上下線

労　　働

最低賃金の改正決定に関する公示

北海道労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、北海道鉄鋼業最低賃金（平成20年北海道労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 23 年 11 月２日

北海道労働局長　髙原　和子

第４号中「１時間814円」を「１時間823円」に改める。

神奈川労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、神奈川県輸送用機械器具製造業最低賃金（平成20年神奈川労働局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 23 年 11 月２日

神奈川労働局長　及川　　桂

第４号中「１時間839円」を「１時間845円」に改める。

附　則

この決定は、平成23年12月21日から効力を生ずる。

神奈川労働局最低賃金公示第５号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、神奈川県自動車小売業最低賃金（平成20年神奈川労働局最低賃金公示第６号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 23 年 11 月２日

神奈川労働局長　及川　　桂

第４号中「１時間836円」を「１時間842円」に改める。

附　則

この決定は、平成23年12月21日から効力を生ずる。

香川労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、香川県船舶製造・修理業，舶用機関製造業最低賃金（平成20年香川労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 23 年 11 月２日

香川労働局長　中山　明広

第４号中「１時間811円」を「１時間815円」に改める。

附　則

この決定は、平成23年12月15日から効力を生ずる。

公　　告

諮　事　項

有権者申出方

元当局所属公証人増山宏の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

平成 23 年 11 月２日　　東京法務局

金融商品取引業者に対する行政処分の公告

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第52条第１項規定に基づき、下記の金融商品取引業者の登録を取り消したので、同法第54条の２の規定により公告する。

記

１．商号　株式会社ビルウェル証券
２．本店所在地　東京都港区芝公園一丁目６番８号
３．登録番号　関東財務局長（金商）第200号
４．登録年月日　平成19年９月30日
５．行政処分の年月日　平成23年10月21日
６．行政処分の内容　関東財務局長（金商）第200号の登録を取り消す。

平成 23 年 11 月２日

関東財務局長　居戸　利明

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第８０２号
東京都港区新橋５丁目22番10号
申立人　日立キャピタル債権回収株式会社
本籍静岡県静岡市清水区大手１丁目７番、最後の住所静岡市清水区万世町２丁目11番４号、死亡の場所静岡県静岡市清水区、死亡年月日平成23年１月16日、出生の場所静岡県清水市、出生年月日昭和43年４月11日、職業配管工事業
被相続人　亡　八田　　彰
事務所静岡県静岡市葵区西草深町10番25号サンコウ草深１階　伊藤彰彦法律事務所
相続財産管理人　弁護士　伊藤　彰彦
静岡家庭裁判所

平成２３年（家）第４９０号
東京都港区虎ノ門３丁目８番21号
申立人　株式会社トップレガシー
本籍静岡県沼津市志下144番地２、最後の住所静岡県沼津市志下144番地の２、死亡の場所静岡県駿東郡清水町、死亡年月日平成21年10月18日、出生の場所静岡県沼津市、出生年月日昭和３年５月26日、職業不明
被相続人　亡　田内　繁一
事務所東京都港区愛宕１丁目６－７　愛宕山弁護士ビル
相続財産管理人　弁護士　石灰　正幸
静岡家庭裁判所沼津支部

平成２３年（家）第３０４１号
東京都文京区後楽１丁目４番10号
申立人　独立行政法人住宅金融支援機構
本籍愛知県愛西市須依町寅新田208番地、最後の住所愛知県愛西市須依町寅新田208番地スペリア佐屋904号、死亡の場所愛知県津島市、死亡年月日平成20年８月19日、出生の場所北海道夕張市、出生年月日昭和40年１月12日、職業不詳
被相続人　亡　鈴木　　琢
事務所愛知県海部郡蟹江町大字蟹江本町字ノノ割42番地の２
相続財産管理人　司法書士　中島　正博
名古屋家庭裁判所

平成２３年（家）第８９６号
愛知県岡崎市若松町字宮前23番地47
申立人　鎌谷文一郎
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所愛知県岡崎市、死亡年月日平成23年８月８日、出生の場所兵庫県神戸市、出生年月日大正４年12月15日、職業不明
被相続人　亡　鎌谷　静子
事務所愛知県岡崎市明大寺町字奈良井３番地３　中根常彦法律事務所
相続財産管理人　弁護士　平林　奈純
名古屋家庭裁判所岡崎支部

平成２３年（家）第９８６号
東京都文京区後楽１丁目４番10号
申立人　独立行政法人住宅金融支援機構
本籍三重県三重郡菰野町大字竹成2245番地７、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所三重県三重郡菰野町、死亡年月日平成22年10月25日、出生の場所三重県四日市市、出生年月日昭和39年５月19日、職業会社員
被相続人　亡　山﨑　利光
事務所三重県桑名市寿町２丁目31番12号三交桑名駅前ビル３階三重くわな法律事務所
相続財産管理人　辻　　龍範
津家庭裁判所四日市支部

平成２３年（家）第２３５４号
京都市中京区壬生相合町22―10
申立人　桶本　明子
申立人代理人弁護士　和田　政純
本籍京都市右京区山ノ内赤山町６番地、最後の住所本籍に同じ､死亡の場所京都市右京区、死亡年月日平成23年７月14日頃、出生の場所京都市北区、出生年月日昭和43年８月17日、職業無職
被相続人　亡　福本　恭久
事務所京都市中京区御幸町通丸太町下ル御幸町ビル５階　京都法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小笠原伸児
京都家庭裁判所

平成２３年（家）第５０１９号
山口県下関市彦島西山町３丁目４番45号
申立人　岡田　康司
本籍山口県下関市伊倉本町498番地、最後の住所山口県下関市大字内日上1302番地、死亡の場所山口県下関市、死亡年月日平成22年８月８日、出生の場所山口県豊浦郡川中村、出生年月日大正15年12月14日、職業不明
被相続人　亡　伊東　　力
山口県下関市観音崎町12番10号太陽生命下関ビル５階
相続財産管理人　島田　直行
山口家庭裁判所下関支部